

新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ

健康づくり課 ☎94-4609

新しい生活様式を取り入れましょう

社会・経済活動が徐々に緩和されていますが、感染症の終息にはまだ時間がかかることが予想されます。流行の「第2波」を防ぐためにも、日々の暮らしに予防対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践しましょう。

感染対策の基本

距離の確保



◇人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
◇会話の際は、可能な限り真正面を避ける

マスクの着用



◇症状がなくても着ける

手洗い・消毒



◇家に帰ったらまず手洗い、手指消毒
◇30秒程度かけ、水とせっけんで丁寧に

小まめな換気



◇30分に1回程度、2方向の窓を開ける

行動の記録



◇発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする

場面別の新たな生活スタイル

- 買い物**
◇通販や電子決済も利用する
◇1人または少人数で、すいた時間に素早く済ませる
◇サンプルなど展示品への接触は控えめに
- 娯楽、スポーツ**
◇公園はすいた時間・場所を選ぶ
◇筋トレやヨガは自宅で動画を活用する
◇ジョギングは少人数で
- 公共交通機関**
◇混む時間帯の利用を避け、会話は控えめに
◇徒歩や自転車も併用する
- 食事**
◇持ち帰りや出前、宅配も利用する
◇大皿は避けて、料理は個々に分ける
◇対面ではなく横並びで座り、会話は控えめに
- 仕事**
◇テレワークやローテーション勤務をする
◇時差通勤をする
◇オンライン会議を活用する

「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント

今年の熱中症対策は感染予防も心がける必要があります。次の点に注意しながら熱中症を防ぎましょう。

- 暑さを避ける**
服装などで調節し、暑いときは無理をしない。エアコンを使う際は換気も忘れずに
- 適宜マスクを外す**
屋外で周囲の人と十分な距離(2m以上)を取れる場合は外して休憩を
- 小まめに水分補給**
喉が渇く前に水分・塩分を補給。1日当たり1.2ℓを目安に
- 日ごろから健康管理**
毎朝体温を測定。体調がすぐれないときは、無理せず自宅で静養を
- 暑さに備えた体作り**
「ややきつい」と感じる運動を毎日30分程度、無理のない範囲で

第53回伊勢原観光道灌まつり 参加者の募集は行いません

6月15日号でお知らせしたとおり、10月3日(土)・4日(日)に予定していた第53回伊勢原観光道灌まつりは中止になりました。これにより、行列やステージパフォーマンスなどの参加者の募集も行いません。ご理解をお願いします。
道灌まつり実行委員会(商工観光課内) ☎94-4729

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給

ひとり親家庭などを経済的に支援するため、一時金を支給します。要件など詳しくは、担当にお問い合わせください。

- 対象**
基本給付＝①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された人
②公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受けており、児童扶養手当が支給されていない人
③感染症の影響により、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人
- 追加給付＝①か②の人で、感染症の影響により直近の収入が大きく減少した人

支給額
基本給付＝1世帯5万円(対象児童が複数いる場合は、2人目以降1人につき3万円を加算)
追加給付＝1世帯5万円

- 手続きの流れ**
①の人
申請は必要ありません。対象者には7月10日付けでお知らせを発送しています。給付金は8月11日(火)に支給する予定です。
②、③の人、追加給付を希望する人
11月30日(月)までに申請が必要です。世帯や所得など、状況により提出書類が異なりますので、事前に担当へご相談ください。
子育て支援課 ☎94-4633

お困りのときは、ご相談ください

～市民の皆さんへ～

◇感染症に関すること

内容	連絡先
一般的な相談	市電話相談窓口 ☎92-1119 平日午前8時45分～午後5時 県専用ダイヤル ☎045-285-0536 ☎050-1744-5875 毎日午前9時～午後9時(音声案内に従って操作してください) 厚生労働省相談窓口 ☎0120-565-653 ☎03-3595-2756 毎日午前9時～午後9時
感染が疑われる場合 ※息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱など	帰国者・接触者相談センター ☎045-285-1015 ☎045-285-0216 24時間対応

◇教育・子育てに関すること

内容	連絡先
子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当受給世帯向け)	子育て支援課 ☎94-4633
妊娠、出産、子育てについて	子育て支援課 ☎94-4637
保育所などの利用について	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638
小・中学校の教育活動について	教育指導課 ☎74-5247 教育センター ☎74-5253
児童コミュニティクラブの利用について	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638
奨学金、授業料の減免(学生向け)	日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎0570-666-301 平日午前9時～午後8時
学生支援緊急給付金	文部科学省のホームページをご覧ください

～事業者、従業員の皆さんへ～

内容	連絡先
中小企業などの経営や資金繰りについて	中小企業等金融相談窓口(商工観光課) ☎92-1113 平日午前9時～午後5時 中小企業等経営相談窓口(商工会) ☎95-3233 平日午前9時～午後5時
伊勢原市小規模事業者臨時給付金 ※持続化給付金の対象とならない小規模事業者向け。申請は7月31日(金)まで	中小企業等金融相談窓口(商工観光課) ☎92-1113 平日午前9時～午後5時
固定資産税・都市計画税(令和3年度分)の減免(中小企業者、小規模事業者向け)	資産税課 ☎74-5469
労働相談(解雇、休業、賃金など)	コロナ労働相談110番 ☎045-662-8110 平日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(火曜日は午後7時30分まで) 日曜・祭日午前9時～正午、午後1時～5時 神奈川労働局総合労働相談コーナー(平塚労働基準監督署内) ☎43-8615
持続化給付金(中小法人、個人事業者向け)	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 毎日午前8時30分～午後7時(9月以降は土曜日、祝日を除く)
雇用調整助成金(休業手当などの一部助成)	神奈川労働局神奈川助成金センター ☎045-277-8815 平日午前8時30分～午後5時15分
小学校休業等対応助成金、小学校休業等対応支援金(学校の臨時休業に伴う子どもの世話で休業した個人事業主や、従業員に特別休暇を取得させた事業主向け)	学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999 毎日午前9時～午後9時

公共施設の利用方法について

市内の公共施設は、感染予防対策を行った上で、段階的に一般利用を再開しています。感染の拡大を防ぐため、当面の間は利用の条件や方法を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 各施設の対策**
◇利用者向けに消毒液を設置 ◇共用の設備・備品を定期的に消毒
◇状況に応じ人数を制限 ◇感染症への注意を呼びかけるチラシを掲示
- 利用時のお願い**
◆体調のチェックは事前に
体温が37.5℃以上か平熱を1℃超過している場合や、息苦しさ、強いだるさなどの症状がある場合は利用を控えてください。
◆手洗い、消毒、せきエチケットの徹底を
利用の前後に手指の消毒や手洗いを行ってください。マスクは運動中を除き、原則として常に着用しましょう。
◆密集・密接を避けて
できる限りお互いの距離を空け、真正面や大きな声での会話は避けましょう。屋内施設では1時間に2回程度、換気を行ってください。
◆利用者名簿の作成について
感染者が発生した場合に保健所などへ情報提供するため、利用者名簿の作成にご協力ください※名簿は目的以外には使用せず、利用日から1カ月経過後に廃棄します

市職員の人事異動

職員課 ☎94-4873

7月1日付けで職員の人事異動を行いました。

- ※課長職以上を掲載。()内は旧所属
- 市長部局**
企画部【部長】◇部長*(総務部長(併)選挙管理委員会事務局長)山室好正
【課長】◇財政課長(同課財政係長)八鍬文字
*副市長の企画部長事務取扱は解かれました
総務部【部長】◇部長(保健福祉部健康づくり担当部長)吉川武士【課長】
◇収納課長兼収納管理係長(土木部下水道経営課長)石井茂
市民生活部【課長】◇人権・広聴相談課長(農業委員会事務局長)小瀬村正宣
経済環境部【課長】◇農業振興課長(子ども子育て支援課長)天野勝彦
保健福祉部【部長級】◇健康づくり担当部長(企画部参事兼財政課長)細野文和◇参事兼福祉総務課長(教育部参事兼教育総務課長)古清水千多歌
子ども部【課長】◇子育て支援課長(市民生活部人権・広聴相談課長)池田まゆみ
土木部【課長】◇道路整備課長(都市部都市政策課主幹兼都市計画係長)佐野晃◇下水道経営課長(同課主幹兼計画係長)石井啓治
教育委員会
教育部【課長】◇教育総務課長(経済環境部農業振興課長)熊澤信一
選挙管理委員会事務局
【課長】◇事務局長(保健福祉部健康づくり担当部長)吉川武士*
*総務部長兼任
農業委員会事務局
【課長】◇事務局長(総務部収納課長兼収納管理係長)伊藤陽一